

公共施設再配置計画審議会設置の目的及び 検討の進め方とスケジュールについて

企画財政部 企画課

1. 目的

<趣旨>

公共施設再配置計画審議会を設置し、平成30年3月に策定した公共施設再配置計画のうち、再配置を行う時期や手法などが計画内容と現状に相違が生じている施設について、市から審議会へ計画内容の一部見直しを諮問し、審議会はその検討結果を市へ答申する。

<検討事項>

見直しが必要な施設について、再配置を行う時期や手法などの一部見直しを検討

<検討に当たり留意すべき事項(方向性)>

- ・当初の計画策定では、考え方の方向性として、財政的な観点踏まえた「延床面積の削減」に重点を置き、建築後30年の大規模改修期における施設の再配置なども、積極的に取り入れて検討した。
- ・今回の一部見直しでは、考え方の方向性として、建物のハード面、利用ニーズ、施設の運営状況などを踏まえた「施設の有効活用」にも重点を置き、今後も有効に利活用が見込まれる施設については、更新等が必要となる時期まで利活用することを念頭に検討する。

2. 公共施設再配置計画審議会の進め方

12月～1月

団体への推薦依頼及び委員への就任依頼

- ・区連合会、社会教育委員会、社会福祉協議会へ委員候補者の推薦を依頼
- ・団体の委員候補者と有識者へ委員就任依頼を実施



委員委嘱及び委員への事前説明

- ・委員を個別に訪問し委嘱状を手渡すとともに、審議会で見直しする内容を直接説明し、予め意見をいただく。



委員意見を踏まえた再配置計画見直し案の作成

- ・委員から提案された意見を元に、計画書の見直し案を作成する。



第1回公共施設再配置計画審議会の開催

- ・第1回公共施設再配置計画審議会の開催（市長から諮問書を交付、委員意見を踏まえた見直し案の検討、答申の実施方法の検討 など）



2月

2. 公共施設再配置計画審議会の進め方

2月～3月

審議会での意見を踏まえ
計画書見直し案及び答申
書内容の決定

・委員意見を踏まえた計画書見直し案及び答申書内容について、委員全員に確認の上で、決定する。



答申書の提出

・委員長から市長へ、答申書を提出いただく。

【公共施設再配置計画審議会の役割は終了】

3月～4月



パブリックコメントの実施

・公共施設再配置計画 審議会見直し案に対するパブリックコメントを実施する。



2. 公共施設再配置計画審議会の進め方

5月～6月

パブリックコメントを踏まえた
計画書見直し案の取りまとめ

・パブリックコメントで提出された意見を踏まえ、計画書見直し案の取りまとめを実施する。



行政経営会議への報告

・行政経営会議へ、パブリックコメントを踏まえた計画書見直し案を報告する。



行政経営会議での検討・決定

・行政経営会議による検討結果を基に、市としての計画書改訂版を作成する。



議会全員協議会への報告

・市として決定した計画改訂版を議会全員協議会へ報告する。

7月